

整骨院の先生方必見！

整骨院のための交通事故法律セミナーのご案内

セミナーのコンセプト

豪華2本立て
特別開催

交通事故に遭った被害者の方にとって、整骨院での施術は、痛みの除去やけがの治療のためにとっても重要なものとなっています。

しかしながら、近時、整骨院の施術を巡って、治療の打ち切りや施術費の不払いが多くなっています。中には、患者を実際に診る前から、「1か月で治療を終えてください。」などと加害者側の保険会社からいわれるケースもあります。こうした状況が続けば、整骨院の先生方にとっても、被害者(患者)にとっても十分な治療ができないこととなってしまいます。

そこで、このセミナーでは、**行政書士と弁護士が専門家としてそれぞれの立場**で、整骨院の先生方が押さえておくべき自賠責保険や任意保険の保険制度と施術費立替えの仕組み(任意一括)、治療費の打ち切りに対する対応や施術費の賠償についての考え方と裁判例に関して解説いたします。

整骨院の先生方はふるってご参加ください。

セミナーのテーマ

講師紹介

第1部

『自賠責保険をはじめとする自動車保険の制度と問題点』

- 自賠責保険と任意保険の補償の仕組み
- 一括払い制度の概要とその注意点
- 自賠責保険の活用法と一括解除について



行政書士
丸子 太

第2部

『整骨院の先生方が押さえておくべき交通事故の法律問題—交通事故被害者のために』

- 整骨院の施術費を巡る問題と実務上の対応方法
- 交通事故の賠償における3つの基準
- 具体的事例—弁護士による解決事例
- 整骨院、接骨院と専門士業が連携するメリット



弁護士・FP
鈴木 啓太

◆日時 平成28年5月29日(日)
14:00~17:00(開場13:30)

◆会場 デイライト法律事務所セミナールーム
(裏面地図)

◆参加料 3000円(税込み)

◆定員 **24名**(定員になりしだい締め切らせていただきますのでお早めのお申し込みをお願いします。)

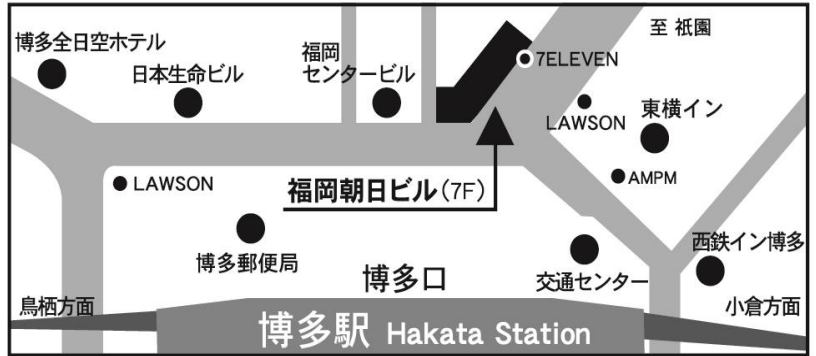
【主催】弁護士法人デイライト法律事務所

お申込み専用FAX 092(409)1069
お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

5月29日交通事故セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

デライト法律事務所内 セミナールーム
福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル7階

※地下1階の会議室ではなく、当事務所(福岡朝日ビル7階)内のセミナールームが会場となります。



- アクセス**
- ①JRご利用の場合: JR博多駅 博多口 徒歩約2分
 - ②地下鉄ご利用の場合: 地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分(当ビル地下に直通しています)
 - ③お車ご利用の場合: ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります
 (ただし、13台しか駐車できませんので、満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい)

弁護士法人 デライト法律事務所のご紹介

当事務所は、福岡市(博多オフィス)、北九州市(小倉オフィス)において交通事故に注力する法律事務所です。「交通事故被害者の拠り所」となるべく、交通事故直後からの相談に対応し、早期の段階から解決までの流れや治療打ち切りに対する対応、後遺障害に対するアドバイスも行っております。交通事故被害者が適切な補償を受けるべく、「人身障害チーム」を設置し、弁護士はもちろん元損害保険勤務のスタッフとともに日々活動しております。

福岡の弁護士による交通事故・人身障害無料相談
【デライト 交通事故】でご検索ください
 URL: <http://www.shougai-law.jp>



ご挨拶 ヨネツボ北九州行政書士事務所 代表行政書士: 丸子 太

デライト法律事務所における交通事故被害者に対する取組みに共感し、今回のセミナーにご協力させていただくこととなりました。整骨院・接骨院にとって自賠責保険は密接な関係にあり、自賠責保険手続専門の行政書士として身近な相談先になりたいと考えております。また、事故者様をトータルサポートしていただける弁護士との連携は、安心して通院していただくために必要不可欠だと思います。今回のセミナーには是非ご参加ください。

ヨネツボ北九州行政書士事務所ホームページ
【ヨネツボ 北九州】でご検索ください
 URL: <http://www.yonetsubo-maruko.com/>

お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

院名		E-mail		@
所在地		TEL	()	()
		FAX	()	()
参加者名		ふりがな		

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 0120-783-645 (デライト法律事務所・人身障害チーム)